

原子力総合防災訓練の実施について

平成 25 年 12 月
内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室

1. 平成 25 年度原子力総合防災訓練の概要

- (1) 対象 九州電力株式会社 川内原子力発電所
- (2) 実施時期 平成 25 年 10 月 11 日・12 日
- (3) 参加規模 参加機関約 130 機関、約 3,400 名（うち住民 約 370 名）

2. 訓練実施事項

- (1) 新制度に基づく対処の枠組みを実践
原子力災害対策指針に基づく避難指示等の住民防護措置を実施
- (2) 実際の災害場面に近似させた「実時間実動訓練」
与えられた状況・情報に応じた対応能力を確認
- (3) 国、自治体、電力事業者が一体となった対応・連携の確認
TV会議システムを接続・活用したリアルタイムでの情報共有を実施

3. 訓練を通じた課題・教訓事項

- (1) 原子力災害対策指針に示されている住民防護措置の枠組みに関し、関係者間での更なる理解の浸透が必要
- (2) 避難上の障害（渋滞等）を設定するなど、対応能力の更なる向上に資する訓練計画の一層の高度化が必要
- (3) 事故の状況や放射性物質放出状況等の重要情報、避難上の注意事項等に関し、住民に対しても適時適切な情報共有を行うことができるよう、更なる工夫が必要

4. 今後の取組み

上記課題・教訓事項を原子力災害対策マニュアルに反映させるとともに、必要に応じて地域防災計画にも反映されるよう支援を行い、今後行われる各種訓練にて引き続き検証を実施していく。

平成25年度原子力総合防災訓練実施状況

訓練開始状況(10月11日(金)10:00~)
模擬TVによる地震速報ニュース



各拠点における初動対応
(ERC)



(県庁)

(OFC)



(薩摩川内市)



(原子力施設事態即応センター)



(川内原子力発電所・代替緊急時対策所)



施設敷地緊急事態における対応（11日（金）12：30～）

OFC 要員の現地派遣



要援護者の避難（養護施設）



災害時要援護者の避難（病院施設）



災害時要援護者の避難（学童避難）



発電所内での対応状況
（中央制御室での緊急時操作状況）



（川内原子力発電所内での給水確保状況）



全面緊急事態における対応（12日（土）11：30～）

内閣総理大臣による緊急事態宣言

第1回原子力災害対策本部会議



OFC 合同対策協議会

ERC



鹿児島県災害対策本部

鹿児島県現地災害対策本部



薩摩川内市



いちき串木野市



原子力施設事態即応センター



代替緊急時対策所



住民避難等の状況

T V会議による情報共有



周辺海域における警戒



住民避難の呼びかけ (消防機関)



住民避難の呼びかけ (薩摩川内市広報車)



車両による避難 (警察車両による先導)



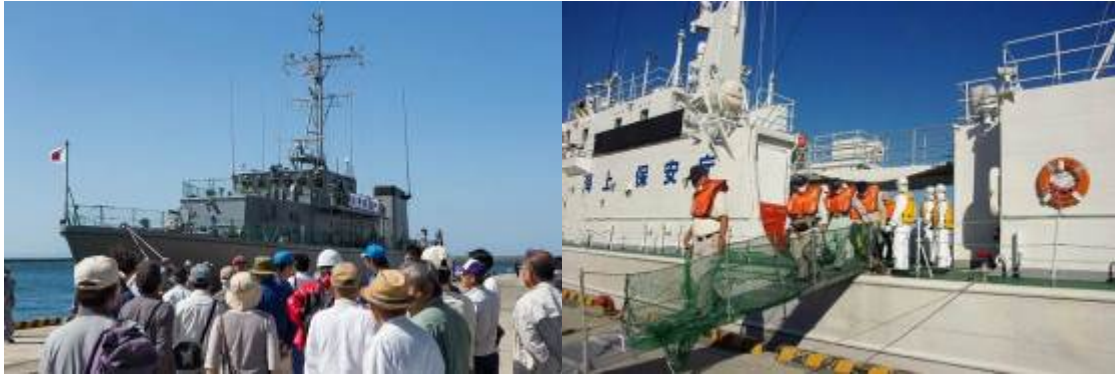
自家用車による避難



車両除染の状況



海上輸送による住民避難（海上自衛隊）（海上保安庁）



救護所（スクリーニングポイント）への参集 避難住民に対するスクリーニング



緊急時モニタリング実施状況

モニタリングカーの展開



可搬型モニタリングポストの設置

